

2023年7月19日 水曜日

I's水俣会派 視察報告書

報告者 杉迫一樹

日 程 令和5年7月11日（火）～13日（木）

視察場所 兵庫県明石市
広島県広島市

参加者 I's水俣：藤本壽子、杉迫一樹

対応 明石市議会議会局総務課長 福田さま

インクルーシブ推進室 課長 辻さま 森さま

室長 山田さま

総務課 事務職員 山本さま

1 あかしインクルーシブ条例について

（1）あかしインクルーシブ条例施行までの経緯

2014年 福祉総務課に障害者施策担当新設

2015年 手話言語・障害者コミュニケーション条例施行（全会一致にて）

障害者配慮条例検討会

障害者採用試験の実施（身体の雇用率達成・精神は未達成）

障害者配慮条例制定

2016年 合理的配慮の提供を支援する公的助成制度スタート（日本初）

（一般財源を使用し、市内民間業者へ20万円までのバリアフリー工事の助成。民間業者及びお客様の反応はとてもいいのこと）

2017年 あすく（障害者当事者等団体連絡協議会）設立

手話フォンの設置

共生社会ホストタウンの第一陣に指定

あかしユニバーサルモニター制度スタート

（当事者の意見を取り入れるため）

2018年 （仮称）あかしインクルーシブ条例検討委員会設置

あかしユニバーサルモニターとの街歩きバリアフリーチェック

UDまちづくり協議会設置

2019年 UDまちづくり実行計画の策定
2020年 SDGs未来都市に選定
市からのお知らせを手話動画配信開始
2021年 あかしインクルーシブ条例制定
2022年 あかしインクルーシブ条例施行

(2) LGBTQ+/SOGIE施策の取り組み

2019年 パートナーシップ制度導入
2020年 専門相談口「明石にじいろ相談」開設
市民病院など3医療機関と連携を締結
2021年 パートナーシップ・ファミリーシップ制度施行
LGBTQ+フレンドリープロジェクト始動
徳島市と「パートナーシップ制度に係る都市間連携協定」締結
2022年 総社市と「多様な性を尊重するまちづくり」協定を締結

●明石市パートナーシップ・ファミリーシップ制度概要

多様なニーズに寄り添えるよう、効力は同じであるものの名称は異なる6種類の様式を用意している。

- ①パートナーシップ届 ②ファミリーシップ届 ③結婚届 ④家族届 ⑤事実婚届
⑥○○届（自由記載）

●対象者の要件

成人である。いずれかが市内在住。配偶者、届出しようとする相手以外のパートナーがいない。双方が親近者でない。

●明石にじいろ相談

市職員が対応し、電話・メール・来所・こども相談などの業務をおこなっており、夜間の相談が多い。

全250機関へポスターやチラシを設置し啓発活動をおこなっている。

私立の全小中学校に「案内カード」を送付している。

相談内容としては、性別違和・治療、性的指向に関すること、話し相手、カミングアウト、人間関係などである。

相談実績は、2023年3月までに436件の相談対応をした。

(3) きんもくせいプロジェクト（生理用品サポート事業）

2021年 AKASHIユーススペース（学生）設置

あかし男女共同参画センター（一般）

2022年 学校のトイレに生理用品を配備

•2022年度の実施状況

本事業を通じて相談につながった件数 77件

生理用品の配布実績→2560パック

•学校での取り組み

先生に相談しなくとも、いつでも生理用品を入手できる環境が必要ではないかとの意見のもと、モデル事業として明石商業高校から実施、アンケート調査を行った。

その結果、2022年4月より全市立小中・養護・高校43校にて、トイレ内に生理用品の配備を実施。

2023年には、全校での配備が完了。

なお、財源としては全て市単独予算で補助金の使用はなし。

2023年度予算は2400千円となっている。

2 子育て支援センターについて

•明石市の子育て施策

明石市第5次長期総合計画に「こどもを核としたまちづくり」として戦略化。

これにより、5つの無償化を実現しており、すべて所得制限・自己負担なしであった。

①医療費

令和3年7月から18歳以下に拡大。

事業費：約16億円（令和4年度）

対象者：約52500人（令和4年度）

*薬代・手術・入院費も無償であり、市外の病院も対象である。

②保育料

第2子以降の保育料の完全無償化。

事業開始：平成28年9月

事業費：約6億円（令和4年度）

*令和元年には、保育所等副食費の無償化も実施。事業費は約2億円。

③おむつ

3000円相当の紙おむつやおしり拭きのどちらかを選択でき、子育て経験のある見守り支援員が配達している。

開始時期：令和2年10月

事業費：約1億円（令和3年度）

対象者：約2500人（市内に住む生後3ヶ月～満1歳児）

④中学校の給食費

保護者が負担している学校給食費を学校給食会に補助し無償化を実施している。

開始時期：令和2年10月

事業費：約3.4億円

対象者：市立中学校および市立養護学校に在籍する生徒（約6300人）

⑤遊び場

公共施設の入場料の無償化。

- | | |
|------------------|--------------------|
| ・天文科学館→ | 高校生以下無料 |
| ・博物館 → | 中学生以下無料 |
| ・海浜プール→ | 小学生以下無料（市民限定） |
| ・親子交流スペース「ハレハレ」→ | 小学生以下のこどもと、その保護者無料 |

あかしこども広場（あかし子育て支援センター）を開設しており、0歳～小学校就学前のこどもと、その保護者は入館無料である。

また、保育士資格者が数多く必要になるため、保育士の処遇改善を行い、賃金アップ、数年働いたらボーナスの支給なども行っている。

【感想】

あかしインクルーシブ条例については、現在の多様性を認める社会づくりを最先端で前向きに取り組んでおり、さらに実施に結びつけていた。

当事者の声をよく聞き、取り入れ、目標を定めて実際に実施しているところをみると、多様性そしてマイノリティの方々を大切にすること、人権を尊重することの重要性を明石市は十分に理解していると思えた。

また、市民への周知のために独自のパンフレット「みんなでつくるインクルーシブなあかし」「一人ひとりが自分らしく生きられるあかし」をわかりやすい内容で制作し、子どもから大人への理解促進も図っていた。

そして、この条例を施行したことにより、街全体の理解が高まり、市職員の意識の変化も見られたとのことであった。

インクルーシブ公園である「みんなひろば」も見学し、障がいのある子もない子も共に同じ遊具で遊べる環境づくりは、エコパーク水俣でも取り入れができるのではないかとも思えた。公園内には、授乳室や着替え室などもあり冷暖房完備で、保護者も安心して利用できるものであった。

パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に関しても、先駆けて取り組んでおり、その内容も非常に充実していた。やはり相談窓口が多いこと、相談内容が多岐に渡ることは様々なニーズに応えることができると確信した。

ジェンダーレス制服についても、市内13の中学校で導入しており、学ランとブレザーのどちらかを選択することができるので、兄弟姉妹がいる世帯に対しても、お下がりに偏ることもなく、金銭面の負担も軽減されていると感じた。

きんもくせいプロジェクトも先駆けた取り組みをおこなっており、特に学校での対応には目を見張るものがあった。やはり、先生には言えない生徒も数多くおり、トイレに設置し、自由に入手できる手段はあったほうが良いと感じた。

育児・子ども支援の充実には、とても驚いた。

市民にとって、子育てに関するほとんどの金銭面の負担がないというのは、非常に魅力的であると感じた。しかも、ほぼ一般財源での助成であり、財政規模の違いはあれども知恵を絞れば水俣市でも一部実現は可能ではないかと感じた。

子育て・福祉を充実させることで、市外の方から移住したいと思わせるのだと感じた。明石市は10年連続で人口が増えている。企業誘致も良いが、やはり魅力的な子育て・福祉でのまちづくりを推し進めることで、移住定住による人口増と交付金の増額などの好循環も可能であるという見本になった。

水俣市も、明石市を見本・参考として子育て・福祉に一層の力を注ぐ必要があると感じた。

2 原爆ドーム・平和記念公園視察

【感想】

学生の頃の修学旅行は小中学どちらも戦争に関係する長崎と沖縄だったが、広島の原爆ドーム・平和記念資料館を見学するのは初めてであった。

初めに原爆ドームを見学したが、元々は広島県立商品陳列所（のちの産業奨励館）であったらしい。よく見ると内側から黒い鉄筋での補強が施してあった。原爆ドームはこれまで4回の修繕が行われており、原爆ドーム保存事業基金の一部と市民からの寄付によるものだという。

ドーム周辺や、平和記念資料館内の「伝承者」と呼ばれる方々の語り、説明を聞き、なぜ広島に原爆が落とされることになったのか、選ばれたのか、その経緯から原爆投下以前の広島と、投下後の広島の状況を改めて知ることができた。

平和記念資料館内には、たくさんの遺品等が展示されており、当時の惨状をさまざまと知らされた。

水俣市は水俣病という世界で初めての公害を経験した街である。伝承者の方々と交流する機会があり、話をしてみると同じような感覚で話されており、有意義な時間であり、また共感し合えたと感じた。

戦争と公害、内容は違えども、ともに人間が起こした過去の過ちや、そこからの復興等を考えた時、やはり教訓として子どもたちへ、そして私たちのような戦争の状況を知らない大人へも、当時の状況を後世に伝えていくことの大切さを改めて感じた。そのためには、原爆ドームのように見て肌で感じることのできる遺構や遺品等

は、できるだけ保存・修繕することで過去の出来事に思いを馳せることができるのだとも思った。

戦争では何も生まれない。武器よりも外交・対話をじっくり時間をかけて議論し、平和あっての生活がどれだけ尊いものなのか、これからも考えていきたい。

*写真等は別紙にて報告する。

こどもひろば写真

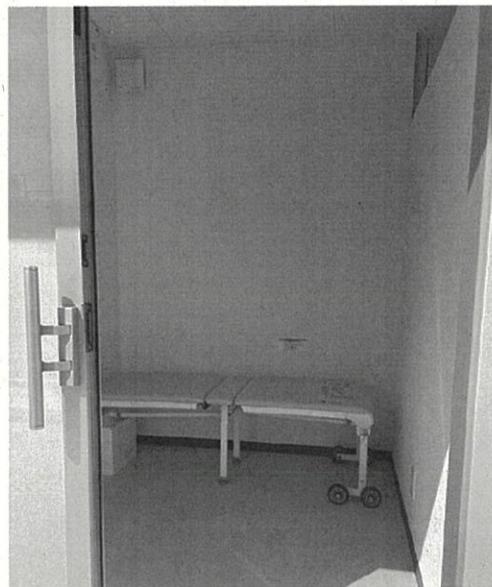


下肢障がい等があっても
乗れるブランコ

スロープのある
ジャングルジム



冷暖房完備の授乳室、着替え室など



部屋内部

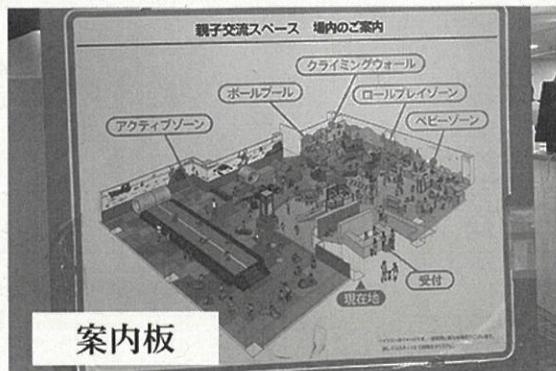
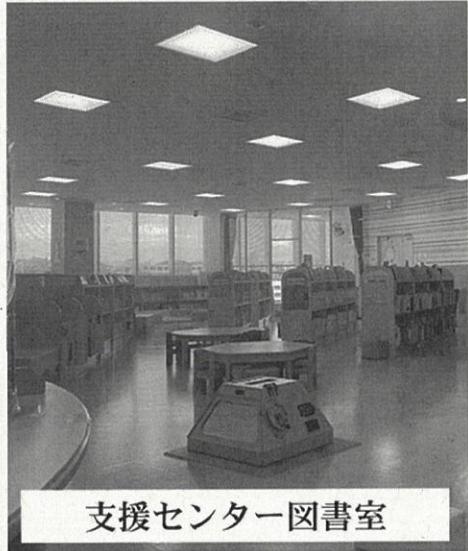
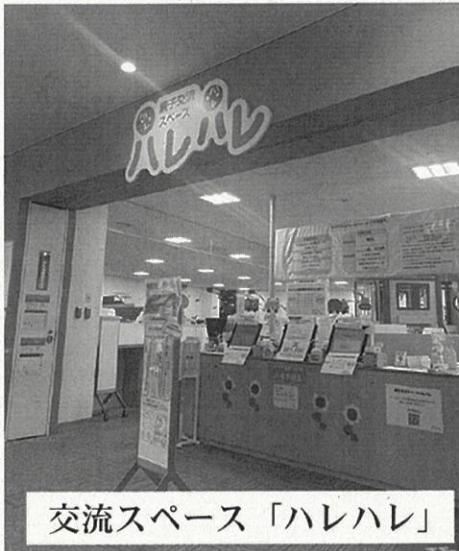


各種パンフレット

明石市役所での説明の様子



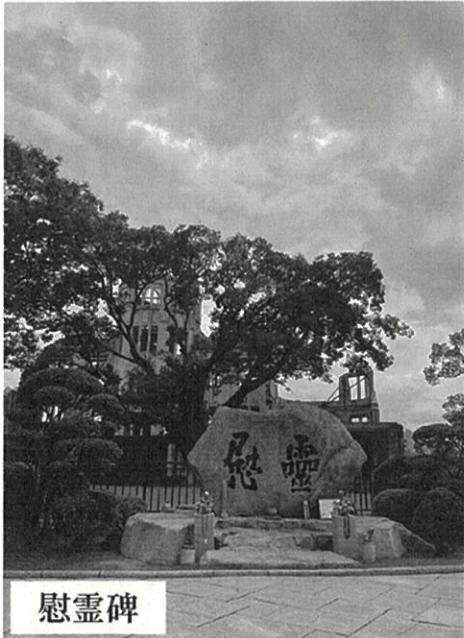
こども支援センター



原爆ドーム・平和記念資料館見学



原爆ドーム



慰靈碑



慰靈碑



保存工事説明



永久保存を誓う石碑



平和記念資料館



伝承者の方と

2023年7月31日

障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク

名古屋・豊田大会 観察報告書

報告者 杉迫一樹

日 程 令和5年7月25日（火）～27日（木）

観察場所 愛知県名古屋市・豊田市

参加者 I's水俣：杉迫一樹

対応 名古屋城実行委員会・名古屋市民オンブズマン事務局 内田さま

豊田市役所 総務部課長 藤田さま

主査 山崎さま

障がい福祉課主事 荒川さま

高齢福祉課 担当長 畠地さま

国際まちづくり推進課 主査 木下さま

学校教育課 課長 小山さま

1 名古屋城バリアフリー観察・名古屋城天守閣整備事業について

（1）現在の名古屋城の状況及び整備計画について

慶長15年、徳川家康の命により築城開始。燃失前の天守は、城郭として国宝第一号に指定された（当時）

現在の天守閣は鉄筋コンクリート造りで、1階から5階までは博物館として利用しており、エレベーター設置している。

復元する天守は、調査研究、史実に基づき木造での復元改修であり、定員4名または車いす利用者1名と介助者1名が搭乗可能で「2階まで」上がることができる小型昇降機の設置を検討しているとのことであった。

2023年6月3日にバリアフリー市民討論会が開催されたが、河村市長の「1、2階までの昇降機設置をする。これは合理的配慮にあたる」との発言を受け、車いす当事者より「最上階まで上がることができるエレベーターの設置」を求めた際、別参加者より差別発言があったとのこと。

(2) 名古屋城木造復元とバリアフリー化とを両立できる法的位置付け

現存の名古屋城は耐震上中に入れないため、外部から現状を視察。徒歩で木造復元した時を再現した「階段館」も視察。41度と47度の急勾配の階段で手すりもなく、当時を再現したとしても、転落の危険性を感じるとともに、健常者はもとより高齢者や子供連れも利用できにくくと容易に予想できた。当局との意見交換で、木造復元でエレベータを設置しないことは障害者差別解消法第7条1項の差別の禁止、障害当事者のエレベータ設置要望に応じないことは同条2項の合理的配慮の提供に違反する可能性があることを質問したところ、第三者の有識者を交えた検証チームで議論されるとのみの答弁であった。

【感想】

金のシャチホコで有名な名古屋城。木造復元は当時の姿を再現することで、当時の城内がどのようなものであったかを公開することは学習としても良いことだと思った。しかし、今の時代にあっては、バリアフリー化に前向きに取り組むことは当たり前のことである。震災によって被害を受けた熊本城にはエレベーターが設置しており、景観を損ねていないものと感じるし、誰もが利用しやすいものとなっている。

意見交換の中で「最新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をする」とあったが、最新技術の内容は、パワードスーツ・VRなどの紹介があったが、VRはあくまで疑似体験であり、実際の眺望を楽しめるものではない。また、パワードスーツは身体不自由の方にとって実用性がないものだと感じた。

そして、小型の昇降機は箱が小さいため、比較的大きい車いすを利用するユーザーは利用できない。

また、5階からの眺望を楽しめる人と、上がることができず、5階からの眺望を実際に楽しむことができない人がいる状況は平等とは言えない。

行政機関は差別解消法により合理的配慮が義務付けられている。名古屋城が差別の象徴とならないよう、熊本城を参考にするとともに、是非ともさらなる理解と、法律と当事者の意見に基づいたバリアフリー化の実践を期待したい。

2 全国の障害当事者議員との意見交換

【感想】

天畠大輔参議員、12名の障害当事者地方議員、4名の障害のない議員、大学研究者等24名から、実現した政策として、インクルーシブ公園などが報告された。課題として、特別支援教育希望者が多いことの加え、複数の議員から多目的トイレの問題点が上がり、地元の福祉のまちづくり条例等の検証の必要性が提起された。やはり、当事者視点でなければ見えない、感じることのできない問題が多々あることを再認識したと同時に、それぞれの地域で頑張っている障がい者議員の皆様の考えに心強さを感じた。

3 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について

この条例の基本理念は「誰もが安心して自分らしく生きられる地域共生社会の実現」を目指すもの。相互理解の促進と意思疎通の円滑化を図るものとして施行されている。

(要配慮者)

障がい者、外国人、高齢者、子ども等のうち、その人に適する意思疎通手段を用いた配慮が必要な人のこと

(意思疎通手段)

音声、文字、手話、要約筆記、筆談、点字、音訳、重度障がい者用意思疎通装置、代筆、代読、拡大文字、触覚を使った意思疎通、実物又は絵図の提示、翻訳、音声言語通訳、やさしい日本語その他意思疎通を図るための手段のこと

現在は手話通訳士・者19名の派遣（市の全額負担）や、コミュニケーション支援ボードを利用した取り組みをすすめている。

令和4年度実績：手話通訳649件・要約筆記59件

今後の予定として、窓口におけるICTの活用「音声認識で会話をリアルタイムでテキストにできるアプリ」「会話を表示できるディスプレイ」などのツールを試験的に導入していくとのこと。

【感想】

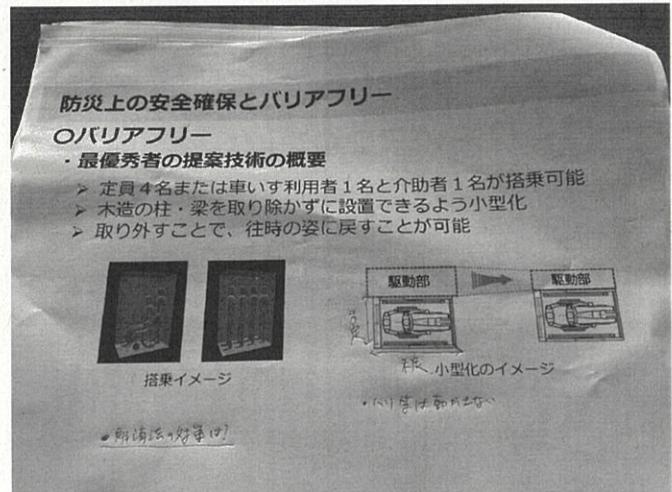
説明の中で「コミュニケーション支援ボード」の活用が非常に良いと感じた。これは「医療機関版」「災害版」「コンビニ版」があり、それぞれの環境に合わせた内容で、とてもわかりやすくコミュニケーションがとりにくい人や苦手な人にとって、とても使いやすいものだと思った。ベトナム語や英語など多言語にも対応している。

また、市役所から各世帯へお知らせをする封筒の「豊田市役所」の印字の右下に点字を打っていると聞いて、なるほどと思った。視覚障害がある方のために「市役所からのお知らせの封筒」であることが容易にわかる配慮は、費用もそれほどかからないので、本市でも簡単に導入できそうだと思った。ホームページも「やさしい日本語」のタブがあり、クリックするとサイト内の日本語がわかりやすい日本語（ルビふり等）に変換される取り組みも良いと感じた。

今後、意思疎通支援・コミュニケーション支援は必要な事業になると感じた。誰もが自分の思いや考えを伝え、行動できる社会を目指す必要性を強く感じた。

*資料・写真等は別紙にて報告する。

名古屋城視察



3. 内部エレベーター

 - 内部エレベーターについては、柱、梁を傷めないものとして、史実に忠実に復元する天守閣とするためには、乗員が4人程度、かご（乗用部分）の大きさが幅80cm、奥行き100cm程度となり、乗ることができる車いすも小型なものに限定され、よく使用されている幅65cm、長さ100cm程度（電動車いすは幅65cm、長さ105cm程度）のものは利用できない。したがって、アラリーフ法の建築物移動円滑化基準に対応するエレベーターは設置できない。

4. 外部エレベーター

 - 都市景観条例を定めて、すぐれた都市景観の形成を進めている中で、景観計画により名古屋城の眺望景観の保全を図ることとしている。
 - その眺望の対象である天守閣の歴史的な外観を損なうことから、外部エレベーターは設置しない。

5. 基本方針

 - 史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してアラリーフに最善の努力をする。
 - 今回、木造復元に伴い、本来の天守閣の内部空間を観覧できるようにするまた、電動か否かによらず、車いすの方が見ることのできる眺望としては現状1階フロアまでだが、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しむ

車いす議員ら「平等図つて
名古屋城エレベーター巡り

名古屋城天守閣の木造復元のバリアフリー化を巡り、各地の車いす議員でつくる「障害者の自立と政治参加をすすめるネット」（以下）のメンバーが「十五日、名古屋市内で記者会見し、「エレベーターの是非だけを問えば対立を生む。障害者差別解消法の視点から考えて平等を圖つて」と訴えた。

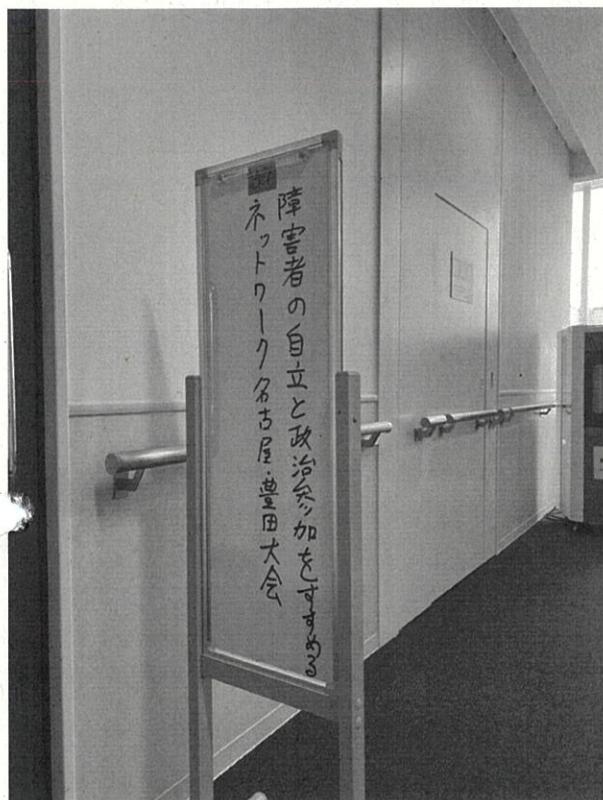
市は五階建ての天守閣の木造復元計画案で、開発中の四人乗り小型昇降機を少なくとも地上の石段レベルから一階まで設置する方針を示している。

ネットワーク事務局長の

古庄和秀さん（左）＝福岡県大牟田市議＝は、計画案が障害者差別解消法に抵触する可能性を指摘し、「障害のある人への平等を図るべきだ」と主張した。代表代行の村上博さん（右）＝熊本市議＝は熊本地震後、熊本城を重建する際に市主導で最上階までエレベーターを付けたのに触れて、「近い」と批判。会は近く市に要望書を提出する方針を示した。メンバーらは見合いに先立ち名古屋城を訪問。その後、非公開で市側担当者と意見交換した。

車いす議員ら「平等図つて

意見交換会（豊田市福祉センター）



豊田市役所行政視察（豊田市福祉センター）



第19回 全国地方議員交流研修会報告

日程 2023年11月30日、10月31日

場所 全体集会、長崎市 長崎ブリックホール資料館

分科会 長崎市勤労福祉会館

参加者 伊水侯 藤本 寿子

来賓挨拶 長崎県知事（代理 沖縄県知事 玉城モデニー）

長崎県議会議長 徳永達也 長崎県連合会会長 高藤義弘

記念講演 「長崎からアジアの平和を展望する」

孫崎亨さん 東アジア共同体研究所長・元外務省情報局長

特別報告1 「沖縄を再び戦場にしない」

具志堅隆松さん 「遺骨収集ボランティア「ガマフヤ」代表

長崎からの平和メッセージ 高校生平和大使派遣委員会

被爆体験者の全面救済に向けて

山内武さん（被爆体験者訴訟原告団長 報告 坂本浩（長崎県議）

特別報告 2 基地強化が進む全国各地からの実態報告

基地強化が進む全国各地からの報告

長野広見 西之表市議会議員（馬毛島）中川義行（宮崎市議会議員）

守永信幸 大分県議（大分県下の基地）姫野敦子、岩国市議（

永田秀人 佐世保市議‘佐世保基地）大波修二大和市議 厚木基地

大波修二大和市議（厚木基地）

実行委員会 山本正治 広範な国民連合事務局長挨拶

10月31日 第4分科会

「軍備増強でなく、アジアとの交流を通じて地域経済の発展を」

事例報告 「沖縄をハブとする地域外交とその展望

全国各地の基地の、現状が語られ、ますます軍備増強が進んでいる現

状を知った。そのなかで、どのように平和外交を進めるか、もともと

沖縄は、日本だけでなく、アジアの国々と、経済的、文化的に繋がり

があった。経済的な結びつきも進めて行く。その他、各地の基地の現

在の状況報告があった。そのなかで、日米の実際への戦争の準備が進

んでいること。それに対し、助言者からは、中国などとの平和外交を

進めるため、九州地方議員の訪中団を作り、来年訪中しようとの定期

があった。

まとめ全体集会

羽場久美子青山学院名誉教授講演

「沖縄。長崎から平和のハブを！ 私たちにできること

これからの世界経済の見方として、現実の経済動向示す。これから先

アメリカ、ヨーロッパよりも、中国、インドなどのアジア圏が経済的に伸びてくる。日本は、現在の、アメリカとの協調を優先するのではなく、アジアでの地域統合、安全保障を強くし、お互いが発展して行く方向をめざす必要がある。現在のアメリカの戦略は、台湾有事などを理由に日本の軍事基地化を進めている。進めれば進めるほど、緊張関係は深まる。それよりも、アジアの国々との経済的な結びつきを深め、未来志向をめざすべきだ。。

感想

戦争を避けるような外交をするためには、人が行き交うことが大切であり、新しい未来志向の経済的結びつきを進めることが大切との内容であり、たいへん有意義な、研修となった。

地域においても、アジアの国々との経済的結びつきを進める。友好を進める必要がある。台湾有事を台湾ンが、また、中国がのぞんでいるかというと、それはない。

憲法9条を理念に持つ、日本だからこそ、軍事力強化で相手に向き合うだけではない方向性を、模索する必要がある。